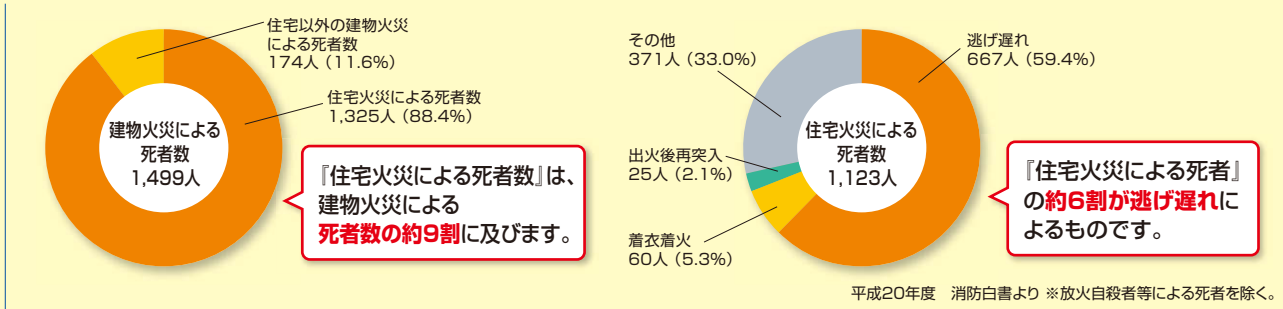


# 住宅用火災警報器の 設置が義務化されました。

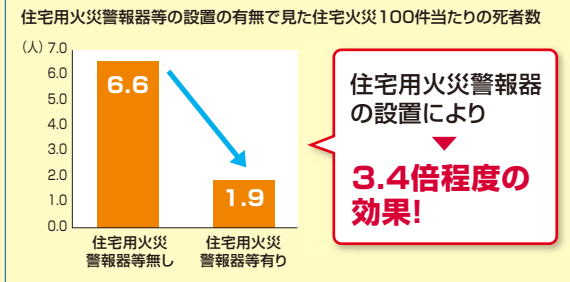
**新築住宅**  
平成18年  
6月1日から

**既存住宅**  
平成23年6月  
全国で義務化

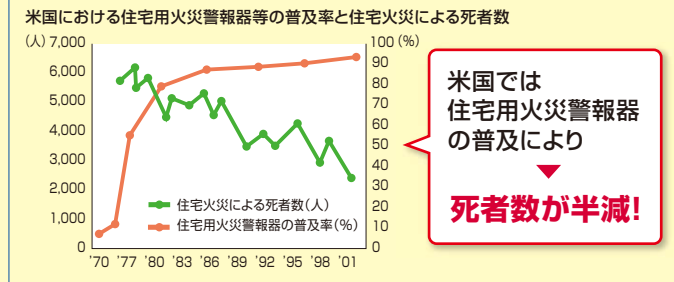
## 住宅火災の現状と住宅用火災警報器等の効果



### 住宅用火災警報器等の効果



### 米国での普及状況

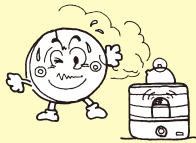


データ出典：住宅防火対策推進協議会ホームページより

## 住宅用火災警報器が火災以外で鳴る場合

◎住宅用火災警報器は火災以外でも下記のような場合に鳴る場合があります。(煙式の場合)

暖房器具が近くにある。 常時温度や湿度が高い所 虫や埃の多い所 車庫や排気ガスの発生する所 鍋や加湿器など湿度のかかる所



◎火災以外で鳴った場合の対処方法

- ①警報停止ボタンを押してください。
- ②乾いた布で、煙検知部を拭き取ってください。
- ③その後も警報音が鳴る場合は、販売店や修理で相談窓口へご連絡ください。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は  
お買い上げの販売店へご相談ください。  
販売店にご相談できない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料・無料) 受付期間:365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料:有料) FAX 0570-000-661 (通話料:有料)

- ・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。